平成 24 年 11 月 27 日

各　位

会　　社　　名　　ヒューリック株式会社
代　表　者　名　　代表取締役社長　西浦　三郎
（コード番号 3003　東証１部）
問　合　せ　先　　常務執行役員 総合企画部長　小林　元
電　話　番　号　　０３-５６２３-８１０１

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 27 日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関し下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

Ⅰ．本資金調達の目的

当社は、平成 24 年７月１日に旧ヒューリック株式会社と旧昭栄株式会社との経営統合（旧昭栄株式会社を吸収合併存続会社、旧ヒューリック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいい、以下「本経営統合」といいます。）を行いました。

旧ヒューリック株式会社は、平成 20 年 11 月の株式会社東京証券取引所第一部への上場以降、都心を中心とした好立地物件を核としたポートフォリオについて、順次建替えを行うことにより賃貸面積の拡大や賃料水準の改善を図り、業容の拡大を着実に実現してまいりました。また、合併後の当社は、旧ヒューリック株式会社の事業内容を引き継ぎ、「お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、永く『安心と信頼に満ちた社会』の実現に貢献する」ことを引き続き企業理念として掲げ、不動産賃貸業を中心とする事業ポートフォリオを通じた企業理念の実践による社会発展への貢献をめざしております。

当社は本経営統合を前提とし旧ヒューリック株式会社が平成 24 年２月２日に公表した「新中期４ヶ年計画（以下、「本中期計画」といいます。）」に基づき持続的な利益成長の実現と収益源の多様化、経営基盤の強化に取り組んでおります。本中期計画では、当社の中核事業である賃貸収益事業の着実な増強に向けた建替えの計画的な推進、ＰＰＰへの先行的取組の推進や顧客ニーズに対応したＣＲＥビジネスの展開等を通じた新しい事業領域の拡大、成長とのバランスを考慮した財務統制による財務体質強化等を基本戦略として掲げております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当社は、足許都心オフィスの空室率が改善するなど不動産市況に明るい兆しも見えるようになってきた点や本中期計画に掲げた収益性と健全性の両立を考慮し、成長戦略の核である賃貸収益物件の建替え及び開発の積極的な推進や前述の新しい事業領域の開拓・拡大に向けて、その土台となる資本の拡充を図ることが、本中期計画早期達成及び更なる成長戦略の加速並びにこれらを通じた当社企業価値のより一層の向上、ひいては株主をはじめとするステークホルダーの皆様にもたらされる利益の最大化につながるものと考え、今回の新株式発行を決定致しました。

今回の調達資金は、一時的に資金効率の観点から借入返済に充当されますが、その後予定されている築古物件の建替推進等に活用する計画であります。これによる賃貸収益事業強化、並びに資本増強による財務健全性の強化が、将来にわたる当社の成長に寄与するものと考えております。

あわせて、今回の新株式発行による投資家層の拡大を通じ株式流動性の向上等が図られることを期待しており、株主の皆様の利便性に資するものと考えております。

Ⅱ．新株式発行及び株式売出し

1．公募による新株式発行（一般募集）

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式　52,500,000株
(2)	払込金額の決定方法	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年12月5日（水）から平成24年12月10日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
(3)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	募集方法	一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。 なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
(5)	引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
(6)	申込期間	発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
(7)	払込期日	平成24年12月12日（水）から平成24年12月17日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
(8)	申込株数単位	100株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
(10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞１．をご参照）

(1)	売出株式の種類及び数	当社普通株式　7,500,000株 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。一般募集の需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
(2)	売出人	みずほ証券株式会社
(3)	売出価格	未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
(4)	売出方法	一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から7,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
(5)	申込期間	一般募集における申込期間と同一とする。
(6)	受渡期日	一般募集における払込期日の翌営業日とする。
(7)	申込株数単位	100株

(8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
(9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記＜ご参考＞１．をご参照）

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式　7,500,000株
(2)	払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
(3)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	割当先	みずほ証券株式会社
(5)	申込期間	平成24年12月21日（金）
(6)	払込期日	平成24年12月25日（火）
(7)	申込株数単位	100株

(8) 上記(5)記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
(9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
(10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

＜ご参考＞

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「Ⅱ.2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「Ⅱ.1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から 7,500,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、7,500,000 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は平成 24 年 11 月 27 日（火）開催の当社取締役会において、前記「Ⅱ.3. 第三者割当による新株式発行」記載のとおり、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 7,500,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 24 年 12 月 25 日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 24 年 12 月 19 日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	535,538,271株	（平成24年10月31日現在）
公募増資による増加株式数	52,500,000株	
公募増資後の発行済株式総数	588,038,271株	
第三者割当増資による増加株式数	7,500,000株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	595,538,271株	（注）

（注）上記「Ⅱ.3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対しみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 36,968,000,000 円について、30,000,000,000 円を当社の中期経営計画に基づく保有物件建替え及び参画中の共同開発事業のための投資資金に当該計画の最終年度（平成27年12月期）までに充当し、残額を保有物件建替え及び参画中の共同開発事業への投資に伴い調達した借入金の返済に平成24年12月末までに充当する予定であります。

また、投資資金に充当予定の30,000,000,000円については、具体的な資金支出が発生するまでの間、支払利息の軽減による資金効率を図る目的でその一部を、保有物件建替え及び参画中の共同開発事業への投資に伴い調達した借入金の返済に一旦充当することを計画しております。

なお、当社グループの建替計画等は、平成24年11月27日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については、平成24年10月31日現在）、以下の通りであります。

会社名	名称（所在地）	セグメントの名称	設備の内容、規模、面積	投資予定金額		着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）	着手	完了	
ヒューリック㈱	旧福井中学校跡地活用事業（注）1（東京都台東区）	不動産事業	鉄骨造 地上12階 地下2階 土地[2,914.15㎡] 延床面積19,635㎡	6,192	4,170	平成23年7月	平成25年2月	賃貸可能面積の増加面積 11,700㎡
	北海道東京事務所用地有効活用事業（注）2（東京都千代田区）	不動産事業	鉄骨造 地上8階 地下1階 土地[1,394.69㎡] 延床面積6,635㎡	1,318	228	平成24年3月	平成25年9月	（注）2
	ヒューリック新宿ビル建替計画（東京都新宿区）	不動産事業	鉄骨造 地上10階 地下3階 延床面積9,725㎡	5,101	412	平成24年7月	平成26年10月	賃貸可能面積の増加面積 500㎡
	世田谷Fビル建替計画（東京都世田谷区）	不動産事業	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造 地上8階 地下1階 延床面積7,175㎡	2,258	―	平成24年12月	平成26年12月	賃貸可能面積の増加面積 2,900㎡

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業（注）３ （東京都港区）	不動産事業	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地上32階　地下1階 延床面積205,785㎡	12,153	1,199	平成24年2月	平成27年2月	（注）３
	京都長岡寮 建替計画 （京都府長岡京市）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上5階 延床面積1,705㎡	428	299	平成23年5月	平成24年12月	－
	西大井寮 建替計画 （東京都品川区）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積3,019㎡	694	73	平成24年4月	平成25年3月	賃貸可能面積の増加面積 500㎡
	ヒューリックレジデンス豪徳寺 建替計画 （東京都世田谷区）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積1,025㎡	255	34	平成24年4月	平成25年3月	賃貸可能面積の増加面積 0㎡
	柴崎寮 建替計画 （東京都調布市）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積2,755㎡	627	－	平成25年4月	平成26年3月	賃貸可能面積の増加面積 200㎡
	千葉センタービル 建替計画 （千葉市中央区）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上14階 延床面積8,094㎡	1,747	－	平成24年6月	平成26年3月	賃貸可能面積の増加面積 4,100㎡
	新大久保家庭寮 建替計画 （東京都新宿区）	不動産事業	（賃貸住宅棟） 鉄筋コンクリート造 地上5階 延床面積5,616㎡	1,675	－	平成25年4月	平成27年5月	賃貸可能面積の増加面積 900㎡
			（有料老人ホーム棟） 鉄筋コンクリート造 地上4階　地下1階 延床面積3,945㎡	1,316			平成27年9月	賃貸可能面積の増加面積 900㎡
	津田沼南家庭寮 建替計画 （千葉県船橋市）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上4階 延床面積6,247㎡	1,324	136	平成24年4月	平成25年5月	賃貸可能面積の増加面積 4,700㎡
	鷹番町家庭寮 建替計画 （東京都目黒区）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積2,876㎡	776	105	平成24年4月	平成25年5月	賃貸可能面積の増加面積 1,000㎡
	代々木西原家庭寮 建替計画 （東京都渋谷区）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上3階　地下1階 延床面積1,975㎡	611	83	平成24年4月	平成25年6月	賃貸可能面積の増加面積 1,000㎡
	武蔵野南北寮 建替計画 （東京都武蔵野市）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積4,426㎡	1,204	7	平成24年4月	平成25年8月	賃貸可能面積の増加面積 400㎡

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	石神井家庭寮 建替計画 （東京都練馬区）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上３階 延床面積4,225㎡	1,268	－	平成25 年４月	平成26 年５月	賃貸可能面積 の増加面積 1,500㎡
	柏木寮 建替計画 （東京都新宿区）	不動産事業	鉄筋コンクリート造 地上４階 延床面積3,987㎡	1,130	－	平成25 年４月	平成27 年２月	賃貸可能面積 の増加面積 500㎡

（注）１．当社を代表企業、株式会社竹中工務店（設計・施工担当）を構成員とする、東京都台東区所有土地を定期借地するＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業であります。なお、土地面積の[ ]書きは、借地面積を表記しております。

２．当社を含む３社の開発事業者による共同事業であり、延床面積は建物全体の面積を表記しております。詳細な実施計画等につきましては現在検討中であります。なお、土地面積の[ ]書きは、借地面積を表記しております。

３．当社を含む４社の開発事業者による共同事業であり、延床面積は建物全体の面積を表記しております。詳細な実施計画等につきましては現在検討中であります。

４．投資予定金額の総額から既支払額を控除した今後の所要資金につきましては、増資資金、自己資金、借入金及び社債にて賄う予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の新株式発行は、当社グループの中長期的な成長を実現するための成長基盤及び財務基盤の確立に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

長期的かつ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実を勘定しつつ、業績の推移や事業環境を総合的に考慮して、中長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記（1）に記載いたしました利益配分に関する基本方針に基づき、当社の業績動向等を総合的に勘案し決定いたします。

(3) 内部留保資金の使途

上記（1）利益配分に関する基本方針に記載の通りです。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

旧昭栄株式会社

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
1株当たり連結当期純利益	△176.41円	49.15円	△243.62円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	10.00円 (10.00円)	10.00円 (5.00円)	5.00円 (5.00円)
実績連結配当性向	―	20.3%	―
自己資本連結当期純利益率	△15.7%	4.8%	△29.7%
連結純資産配当率	0.9%	1.0%	0.6%

(注) 1. 各決算期の1株当たり連結当期純利益は、連結当期純利益の総額を期中平均発行済普通株式数（自己株式を除く。）で除した数値です。

2. 各決算期の実績連結配当性向は、当該決算期の1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

3. 各決算期の自己資本連結当期純利益率は、当該決算期末の連結当期純利益を、少数株主持分控除後の連結純資産の期首･期末平均で除した数値です。

4. 各決算期の連結純資産配当率は、当該決算期の1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産の期首･期末平均で除した数値です。

5. 当社は、前記「I. 本資金調達の目的」に記載の通り、平成24年7月1日付で本経営統合を行っております。吸収合併消滅会社である旧ヒューリック株式会社の過去3決算期間の配当状況等は以下の通りです。なお、本経営統合に際しては、旧ヒューリック株式会社の株主に、旧ヒューリック株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式3株を割当てております。

旧ヒューリック株式会社

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
1株当たり連結当期純利益	151.39円	73.03円	54.65円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	8.00円 (―)	9.00円 (―)	11.00円 (5.00円)
実績連結配当性向	5.2%	12.3%	20.1%
自己資本連結当期純利益率	39.1%	13.9%	9.3%
連結純資産配当率	2.0%	1.7%	1.8%

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。当該新株予約権の目的となる株式の数等は平成24年10月31日現在以下の通りです。なお、今回の公募増資および第三者割当増資後の発行済普通株式総数に対する下記の新株式発行予定残数の比率は、0.54%となる見込みです。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

株主総会決議日	目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成 24 年３月 23 日	3,263,700 株	316 円	158 円	平成 24 年７月１日～平成 29 年４月 24 日

(3) 過去３年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去３決算期間及び直前の株価等の推移

旧昭栄株式会社（平成 24 年７月１日の本経営統合後は当社）

	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
始　値	949 円	713 円	747 円	324 円
高　値	949 円	782 円	801 円	715 円
安　値	354 円	573 円	316 円	266 円
終　値	706 円	741 円	323 円	656 円
株価収益率（連結）	－倍	15.08 倍	－倍	－倍

（注）1. 平成 24 年 12 月期の株価については平成 24 年 11 月 26 日（月）現在で表示しております。

2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の１株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成 24 年 12 月期については未確定のため記載しておりません。なお、平成 21 年 12 月期及び平成 23 年 12 月期に関しては１株当たり当期純損失（連結）を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

3. 当社は、前記「I. 本資金調達の目的」に記載の通り、平成 24 年７月１日付で本経営統合を行っております。吸収合併消滅会社である旧ヒューリック株式会社の過去３決算期間及び直前の株価等の推移は以下の通りです。なお、本経営統合に際しては、旧ヒューリック株式会社の株主に、旧ヒューリック株式会社の普通株式１株に対して当社の普通株式３株を割当てております。また、旧ヒューリック株式会社は平成 24 年６月 26 日を以って上場廃止となっております。

旧ヒューリック株式会社

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
始　値	415 円	591 円	674 円	901 円
高　値	804 円	729 円	963 円	1,349 円
安　値	377 円	524 円	509 円	804 円
終　値	598 円	670 円	898 円	1,283 円
株価収益率（連結）	3.9 倍	9.1 倍	16.4 倍	－倍

(4)　ロックアップについて

一般募集に関連して、当社はみずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集及び本件第三者割当増資による新株式発行並びに株式分割による新株式発行、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による当社株式の交付等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、上記の場合において、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。